平成２２年（フ）第３４８号
茨城県水戸市桜川２丁目３番18―801号　ＴＥＲＲＡ桜川
破産者　吉野　克人
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３２３号
埼玉県狭山市狭山台１丁目31番地　１―７―301、開始決定時の住所埼玉県狭山市狭山台１丁目13番地の５　208
破産者　目黒　正憲
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８１号
名古屋市中川区南脇町２―21―Ｄ、従前の住所金沢市額新保３―130　ウィットセブンＣ－３号室金井一郎方、開始決定時の住所金沢市額新保３丁目279番地５
破産者　金井　宏昭
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３４０号
滋賀県栗東市高野401番地５
破産者　武村　増治
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５９号
神戸市東灘区深江本町３丁目７番26―701号
破産者　北浦　靖夫
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５号
徳島市佐古六番町３―25　ダイヤマンション113号、住民票上の住所徳島市国府町早淵537番地の１
破産者　奥野　順子
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４８号
長崎県大村市杭出津２丁目1408番地、申立時の住所長崎県大村市徳泉川内町765番地10
破産者　林　　英敏
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第８５０号
仙台市青葉区中山３丁目５番６―403号、住民票上の住所仙台市青葉区川平５丁目２番６号
破産者　工藤　周一
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５１号
秋田県大館市釈迦内字稲荷山下129番地２
破産者　佐藤　久徳
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成１８年（フ）第７９５号
埼玉県さいたま市南区文蔵４丁目16番20号メゾン・ド・ハル105、前住所香川県東かがわ市白鳥1685番地７
破産者　森光　　彰
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１２４号
富山市奥田本町３番３号　ルミネ奥田３―Ｄ、開始決定時の住所富山市茶屋町106番地７
破産者　アンサーこと　赤尾　信明
1　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午前10時
平成23年１月13日　　富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８１０号
名古屋市昭和区吹上町１丁目29番地の１　グランドメゾン伊藤102号
破産者　太田　理志
1　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
2　一般調査期日　平成23年２月24日午後３時15分
平成23年１月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２７８号
神戸市灘区岸地通２丁目１番３号渕上ハイツ２Ｆ
破産者　水谷　富子
1　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
2　一般調査期日　平成23年２月24日午前10時30分
平成23年１月13日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８７号
山口県宇部市大字妻崎開作610番地の５
破産者　株式会社キーストン
1　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午前10時30分
平成23年１月13日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第８１１号
大阪府泉佐野市長滝4046番地
破産者　木戸産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年２月15日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午後１時30分
平成23年１月13日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６１１１号
大阪市生野区巽北２―６―22　ゴットフィールドⅡ1002号室、住民票上の住所大阪市生野区中川西２丁目21番６号
破産者　岩本　志美
1　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午後３時30分
平成23年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１１年（フ）第２２１号
福島県白河市字高山西162番地21
破産者　株式会社エフ・アール・イー
除斥期間　平成23年２月１日まで
平成23年１月11日
福島地方裁判所第１民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第３８２号
愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
破産者　株式会社錦工務店
1　期日　平成23年４月18日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４８２号
愛知県岡崎市百々町字池ノ入30番地50、住民票上の住所愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
破産者　柴田　　学
1　期日　平成23年４月18日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係